

平成 26 年 03 月 19 日  
第 186 国会  
衆議院 内閣委員会 6 号  
(抜粋)

○中丸議員:それでは次に外務省の欧州局の局長宛に持ち込まれた意見、質問主意書についておたずねします。これはカトリック教会ですけれども、岡山の赤磐市議会議員から届けられた意見趣旨書があるんですけれども、バチカン市国から指名されて日本に配属されているいわゆる司教の方々はどういったことを信者の皆様に対して言っているかということなんですけれども一例をあげてみます。

反政府デモ活動への積極的参加することは信者の義務であると呼びかけ、宗教指導、中核派は革マル派が主催する活動デモ・反政府デモへの積極的参加することは信者の義務であると呼びかけ、信者として反政府意識を持つように呼びかけ、反政府活動は信者の義務だと宗教指導。宗教の言葉を引用し、日本型社会構造及び文化意識への批判を行い、反対運動というのは信者の義務であると扇動、憲法改正は戦争を起こす行為であると議論そのものを否定し、また改憲反対活動を信者に義務として奨励し遂行、いわゆる従軍慰安婦なるものの存在を政府に認めるように求める活動は信者の義務として奨励遂行、とこのようなことを全国のカトリック教会組織を用いて行っているようなんですけれど、ここだけ見れば完全な反社会活動と言わざるを得ない内容なんですけれども、それについてどうかという趣意書が出ているということなんですけれど、今日、外務省の参考人に今日来ていただいていると思いますので、その取り扱い、今どうされているかを教えていただきたいと思います。

○外務省長谷川大臣官房審議官:お答え申し上げます。今、議員がご指摘の紙は当方で受け取っております。日本国内におけるカトリック教会の動向等について外務省としてお答えする立場にございませんのでコメントを差し控えさせていただきますと思います。

○中丸議員:受取ったということだけだと思うんですが、これはほとんど我が国に関する内政干渉、もっと言えば国内騒乱煽動を組織的に行っているとも受け取れるとも思えるんですね。これがカトリック教会がという意味ではなくて、こういう宗教活動からどんどん発端を発していった、昔、オウム真理教という事件も国内ではあったわけですから、まあそこまでのものとは思いませんけれども、こういう存在があつて外務省として答えられないということであると思うんですけども、国家公安委員長、こういった国内での信教の自由を大事にしなければならぬと、言論の自由を大事にしなければならぬということでしょうけれども、明らかな反政府活動的なものとなってきたものについてどういう風に考えていったらいいのか、ご所見を伺います。

○古谷国家公安委員長:一般論として申し上げますけれども、警察がそういった諸外国からいろいろな対日の諸工作が仮にあったということで、そういったことは実は平素から我々も関心をもって集めていますので、具体的な中身の言及についてはご容赦ください。その中で具体的に違法行為というものがあるということならば、私たちは厳正に取り締まっていくという、こういうことが警察の基本スタンスであります。